

事業名称	海老川・真間川水系における下水高度処理水還元
事業種別	水環境創造事業 水循環再生型
事業主体	千葉県
実施箇所	海老川水系、真間川水系（流域下水道）
実施期間	平成15年度～平成19年度
事業目的	海老川は、流域面積27km²、流路延長8kmの2級河川で船橋市を流下し、東京湾に注いでいる。 真間川は、流域面積66km²、流路延長38kmの1級河川で松戸、船橋、鎌ヶ谷の各市を流下し、市川市において東京湾と江戸川に注いでいる。 両河川とも都市化の進展にともない、環境基準値（E類型：BOD10mg/l）を上回っており、また、河川の維持流量の減少が危惧されている。 そこで、流域下水道の終末処理場で高度処理した処理水を両河川の支川上流に還元し、良好な水環境を創造する。
事業内容	花見川第二終末処理場で処理した高度処理水をポンプで揚水し、西部第二幹線及び印旛沼・江戸川左岸連絡幹線内に併設したΦ700mmの放流幹線で送水し、海老川水系の6河川及び真間川水系の1河川に還元する。 処理水還元量 海老川水系 ： 0.45m³/s 真間川水系 ： 0.19m³/s
担当課：千葉県都市部下水道建設課 043-223-4335	

